

# 第1部 総説

## 第1章 宮城県環境施策の展開

平成7年4月に、環境基本法制定等の国内動向を踏まえ、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、良好な環境の保全及び創造に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、「環境基本条例」を施行しました。平成9年3月には、同条例の理念を具体化するため、平成4年に策定した「環境管理計画」を全面的に見直し、県が環境施策を進める上での総合的指針となる「宮城県環境基本計画」を策定し基本目標の達成に向けて各種施策を進めました。

さらに、この計画が平成17年度に計画期間が終了したことを受け、平成18年度を初年度とし平成27年度までの10年間を計画期間とする、新たな環境基本計画の策定を行っています。

この計画は、良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標並びに県の施策の大綱を明らかにし、環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるものであるとともに、目指す将来像を明らかにし、地域社会を構成するすべての主体と将来像に対する認識の共有化を図るものとしての役割を有したものであり、本県の環境施策は同計画に沿って展開していくことになります。

一方、平成9年3月に「環境影響評価条例」、平成14年7月には「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」、さらには、平成16年3月に「産業廃棄物税条例」、同6月に「ふるさと宮城の水循

環保全条例」、平成17年度には、「グリーン購入促進条例」「産業廃棄物の適正化等に関する条例」を制定し、順次施行するとともに、「“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画」「循環型社会形成推進計画」「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」など個々の環境分野における総合的・計画的な施策の展開を図っています。

さらに、平成18年度には、新たに、「宮城“グリーン”行動促進計画」「宮城県自然環境保全基本方針」「宮城県自動車交通環境負荷低減計画」「宮城県水循環保全基本計画」を策定しており、新たな環境基本計画に沿った環境分野の個別計画が揃った形となりました。

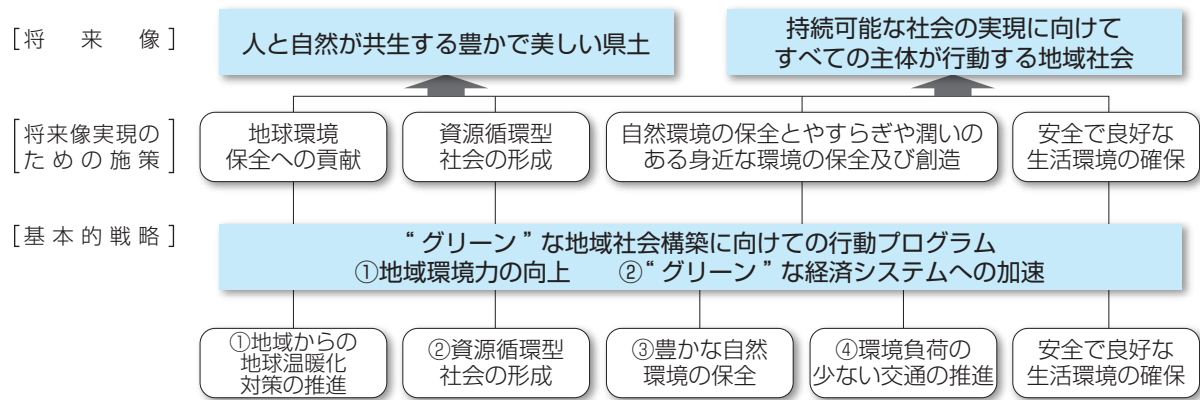
そして、平成19年6月には、「宮城“グリーン”行動促進計画」を推進していくため、県民や事業者の環境配慮行動の実践のきっかけづくりとして、「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録の運用を開始し、みやぎ出前講座等においても普及に努めています。平成19年度末現在で、県民（一般・小学生・中学生）1,545名、事業者54社が登録されています。

また、県自らの環境への負荷削減に向けた率先的取組としては、宮城県環境保全率先実行計画（平成10年2月）について、平成18年3月に第3期計画を策定し、第2期期間中に構築した環境マネジメントシステムの定着と運用を進めています。また、毎年度環境物品等調達方針を策定し環境負荷の少ない物品購入等に取り組んでいます。

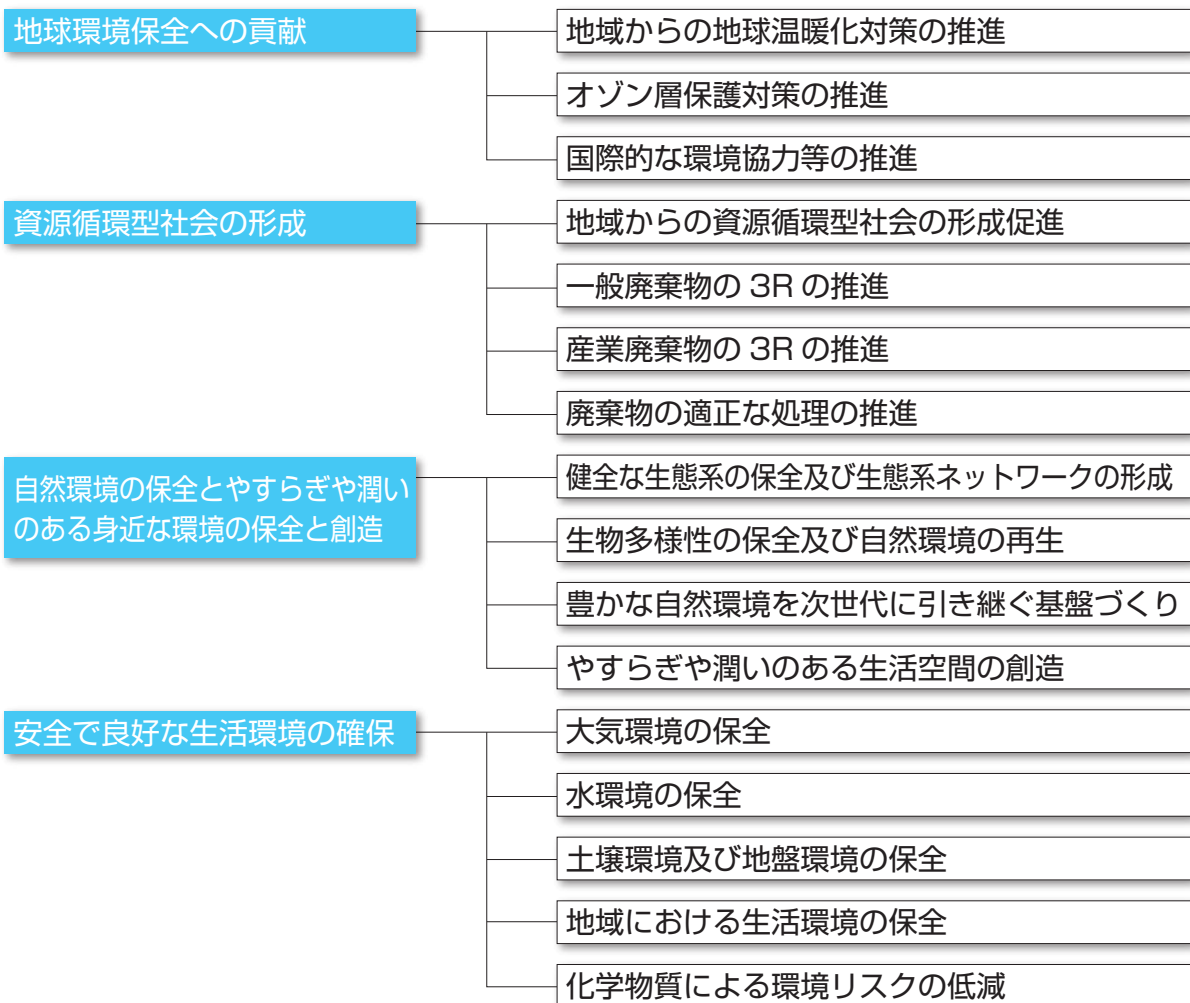
## 第2章 環境基本計画の進捗状況

### 第1節 環境基本計画施策体系

#### 1 環境基本計画が目指す将来像と将来像実現のための戦略



#### 2 将来像実現のための政策と施策項目



## 第2節 環境基本計画の進捗状況点検評価

### 1 総合的評価

#### (1) 環境基本計画の基本的事項

##### ① 計画の役割等

環境基本計画は、環境基本条例により、良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標並びに県の施策の大綱を定めるものであり、目指す将来像を明らかにし、地域社会を構築するすべての主体と将来像に対する認識の共有化を図るものとして、平成18年3月に策定されています。

また、基本計画は、「地球温暖化地域推進計画」や「循環型社会形成推進計画」といった環境分野の個別計画に基本的方向性を与えるものとして策定されており、地球温暖化対策、資源循環型社会形成などの個々の分野の具体的な目標や施策は、これらの個別計画において定めることになり、各個別計画は、基本計画の実施計画となるものです。

#### 計画の目指す将来像

- 環境の将来像＝「人と自然が共生する豊かで美しい県土」
- 社会の将来像＝「持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会」

##### ② 計画期間

平成18年度から平成27年度まで

##### ③ 施策の基本的戦略

将来像を実現するために、「グリーンな地域社会構築に向けての行動促進プログラム」、「各分野に関する重点プログラム」を基本的戦略として掲げ、プログラムの分野ごとに個別計画を策定し、具体

的目標や施策を定め、主要な課題に適切に対処するための施策を総合的・計画的に推進するものです。

基本的戦略	個別計画
グリーンな地域社会構築に向けての行動促進プログラム	○宮城“グリーン”行動促進計画
各分野に関する重点プログラム	
地域からの地球温暖化対策の推進	○“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画 ○宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画
資源循環型社会の形成	○宮城県循環型社会形成推進計画
豊かな自然環境の保全	○宮城県自然環境保全基本方針及び関連計画
環境負荷の少ない交通の推進	○宮城県自動車交通環境負荷低減計画
健全な水循環の確保	○宮城県水循環保全基本計画及び流域水循環計画

#### (2) 平成19年度において講じた施策

##### ① グリーンな地域社会構築に向けての行動促進プログラム

平成19年3月に策定した「宮城“グリーン”行動促進計画」により、県民や事業者がそれぞれの立場で環境に配慮した行動を実践するきっかけづくりとして、6月から「みやぎe行動（eco do!）宣言」を運用開始しました。

アップに努めました。

資源循環型社会形成の分野では、資源循環コーディネーターによる企業訪問活動を積極的に実施したほか、不適正処理の未然防止の強化に向けて、事業者に対する講習会や財務状況の把握等指導強化事業を実施しました。

##### ② 各分野に関する重点プログラム

地球温暖化対策の分野では、一昨年度まで実施したモデル地域の効果を継続するためのフォロー

また、自然環境保全の分野では、「金華山島」の原生的な植生復元対策、野生生物の保護から野生復帰までの一貫した救護システムの構築、体験学習等の指導者育成等の事業を行いました。

さらに、自動車交通の環境負荷の分野では、エコドライブに関する普及啓発等を実施したほか、健全な水循環の確保の分野では、鳴瀬川流域の計画策定に向けた調査や、関連団体等との会議を開催しました。

### (3) 平成19年度における点検評価結果

各個別計画では、計画の目標を実現するため、各種指標による目標値を設定し、毎年度、施策の進捗状況の点検評価を行うこととしており、「当該年度において達成すべき目標値等」に対する「指標の現況値」の状況を示す「達成度」により、平

成19年度の評価を行いました。

ここで、「当該年度において達成すべき目標値等」は、各年度ごとの達成目標値を設定していない場合においてもその進捗を確認していくため、各計画策定時現況値と目標年度の目標値との変化量を、期間内で均等に配分した場合の目安として算出したものです。

その結果、「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画、「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」及び「自動車環境負荷低減計画」については、管理指標の平成19年度目標を達成できませんでした。

#### ■各個別計画の管理指標の目標値及び現況

番号	計 画 名	管 理 指 標	目標値	現況値	当該年度に達成すべき目標値等	達成度 (%)	達成状況
1	宮城“グリーン”行動促進計画	二酸化炭素排出量当たりの生産性 (百万円/千t-CO <sub>2</sub> )	0.61 (H22)	0.53 (H18)	0.52	101.9	○
		廃棄物の最終処分量当たりの生産性 (百万円/千t)	27.7 (H22)	27.7 (H18)	23.2	119.4	○
2	“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画	県民1人当たり温室効果ガス年間排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	7.87 (H22)	10.00 (H16)	8.64	84.3	×
3	宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画	県内における自然エネルギー等の導入量 (原油換算 千kl)	714 (H22)	571.7 (H19)	582.6	98.1	×
4	宮城県循環型社会形成推進計画	1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)	1,000 (H22)	1,050 (H18)	1,062	101.1	○
		一般廃棄物リサイクル率(%)	30 (H22)	24.3 (H18)	23.3	104.3	○
		一般廃棄物最終処分率(%)	12 (H22)	13.3 (H18)	13.7	102.9	○
		産業廃棄物排出量(千t/年)	11,971 (H22)	11,192 (H18)	11,995	106.7	○
		産業廃棄物リサイクル率(%)	31 (H22)	31.3 (H18)	30.5	102.6	○
		産業廃棄物最終処分率(%)	2 (H22)	1.9 (H18)	2.3	117.4	○
5	宮城県自然環境保全基本方針及び関連計画	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26	26 (H19)	26	100.0	○
6	宮城県自動車交通環境負荷低減計画	二酸化窒素の沿道における環境基準下限値達成率(%)	100 (H27)	80.0 (H19)	68	117.6	○
		浮遊粒子状物質の沿道における環境基準達成率(%)	100 (H27)	77.8 (H19)	28.9	269.2	○
		自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率(%)	100 (H27)	87.9 (H19)	89.2	98.5	×
		自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度からの削減量(%)	10以上 (H27)	12.4 (H19)	2	620.0	○
7	宮城県水循環保全基本計画及び流域水循環計画	清らかな流れ	7.5	7.6 (H19)	7.5	101.3	○
		豊かな流れ	7.6	-	7.6	-	-
		安全な流れ	6.4	6.5 (H19)	6.4	101.6	○
		豊かな生態系	6.5	-	6.5	-	-

### (4) 平成19年度における点検評価を踏まえた課題と今後の施策展開の方向性

今日の環境問題に対しては、解決すべき課題に対応した多様な施策手段の適切な活用とともに最適な組み合わせを行い施策を展開することが重要です。

特に、二酸化炭素排出量の増加は、日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、すべての主体の行動の中に環

境への配慮が織り込まれ、継続的に環境保全への取組の改善を図っていく仕組みの構築に向けた施策展開が重要となるため、県内各界各層の広範な活動の促進につながるよう、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立し、県民運動を展開することとしています。



2 “グリーン”な地域社会構築に向けての行動促進プログラム

～宮城“グリーン”行動促進計画～

(1) 計画の概要

① 計画の位置付け及び役割

ア 地球温暖化対策、循環型社会の構築、自然環境保全などの環境分野全体を「行動促進」という観点で捉えた計画で、環境配慮行動の促進に関する環境基本計画の実施計画として位置付けられています。

イ 県民・事業者等すべての主体の、環境を考えた行動を促進するための目標を掲げるとともに、その手段としての県の施策を体系的に整理し、目標達成までの道筋を示すものです。

② 施策展開の考え方

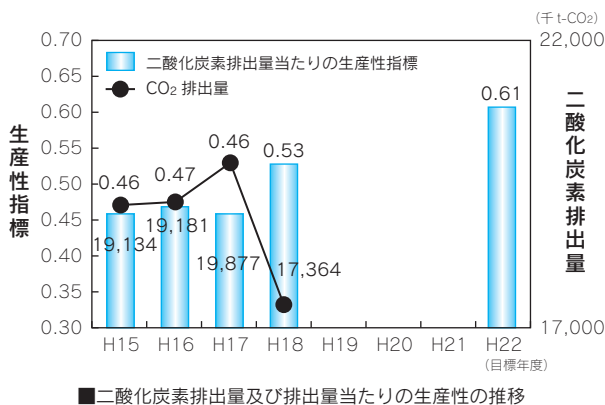
持続可能な地域社会の構築のために必要な様々な行動について、一人一人の個別の行動促進の対策を講じるだけでなく、快適さを損なわずに環境配慮行動（環境負荷の低減）ができるよう、行動の基盤となる社会・経済の変革（地域環境力の向上<sup>\*1</sup>、グリーンな経済システムへの加速<sup>\*2</sup>）を目指すものです。

※1 地域環境力：地域における各主体のより良い環境、より良い地域を創っていきこうとする意識・能力の高まり

※2 グリーンな経済システム：環境配慮製品や環境配慮経営を行っている事業者が市場において適切に評価されること

③ 計画期間

平成18年度から平成22年度まで



(2) 平成19年度における点検評価結果

① 計画の基本目標

「豊かさを高めつつ、一人一人の行動により県内の環境負荷量を減らす」ことを目標に「二酸化炭素排出量当たりの生産性指標」と「廃棄物の最終処分量当たりの生産性指標」といった環境効率性指標を用いた数値目標を設定し、平成22年度までに、二酸化炭素排出量当たりの生産性を0.61（百万円/t-CO<sub>2</sub>）、廃棄物の最終処分量当たりの生産性を27.7（百万円/t）としています。

② 数値目標に係る指標値の状況

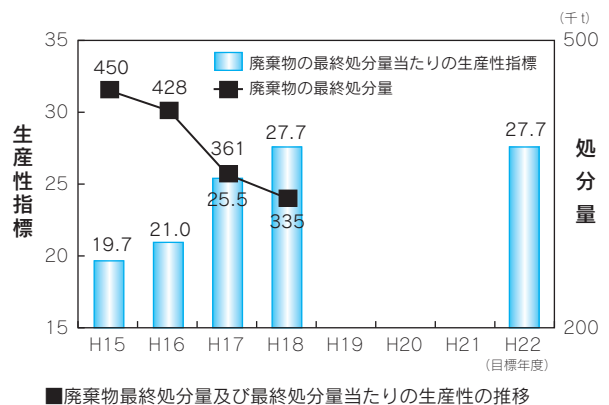
平成18年度の「県内総生産額（実質）」「（県内）石油製品販売実績」「（県内）総需要電力販売実績」「一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量実績」に基づく指標値は次のとおりでした。

○二酸化炭素排出量当たりの生産性指標  
= 0.53（百万円/t-CO<sub>2</sub>）

○廃棄物の最終処分量当たりの生産性指標  
= 27.7（百万円/t）

「二酸化炭素排出量当たりの生産性」は、石油製品販売量の減少、電力事業者の排出係数の変動、県内総生産額の増加により、前年度までのほぼ横ばいの状態から向上する結果となりました。

一方、「廃棄物の最終処分量当たりの生産性」は順調に向上し、計画目標年度の目標値に達しています。



③ 平成19年度に講じた施策

ア 地域環境力の向上を目指した取組

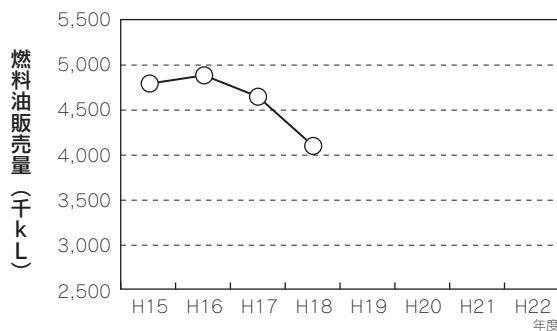
- 環境配慮行動への支援として、県民や事業者の環境配慮行動の促進普及を図るため、平成19年6月から「みやぎe行動（eco do!）宣言」登録を開始しました。

また、平成9年度に作成した県民環境配慮行動指針及び平成10年度に作成した事業者のための環境配慮行動指針を改訂しました。

- 各市町村において環境政策を担う担当者の研修会を実施したほか、「こどもエコクラブみやぎ東北大会」を開催し、県内及び岩手県のこどもエコクラブとの交流を図るなど、環境教育の普及啓発・支援を行いました。

イ グリーンな経済システムへの加速を目指した取組

- 事業者の環境保全活動を側面から支援し、事業における生産性の向上や環境活動の社会的認識を高めることを目指し、環境配慮に取り組んでいる事業者からの優先的な物品等の調達を行う制度を新設しました。
- 残留農薬のポジティブリスト制の導入（平成18年5月）に対応した農薬飛散防止対策の徹底に向け、実証圃（ほ）の設置、現地指導、



⑤ 今後の施策展開の方向性

地域環境力を向上させるためには、各主体が積極的に環境配慮行動を実践するとともに、地域社会の中で環境保全活動が展開されることが必要です。

また、グリーンな経済システムへの転換を加速するためには、環境保全技術の開発を促進し、日常生活や事業活動に伴う環境負荷のレベルを減ら

項 目	現況値	目標 (H22)
県民の環境配慮行動宣言数 <sup>※3</sup>	1,545 (H19)	4,000
事業所の環境マネジメントシステム構築数	444 (H19)	500

※3 県民の環境配慮行動宣言：環境に配慮した行動の実践について、取組内容を県の環境情報ポータルサイト「みやぎの環境情報館」上で宣言・公表し、継続的な実践活動のきっかけとするもの（平成19年度から運用開始）。

研修会等を実施しました。

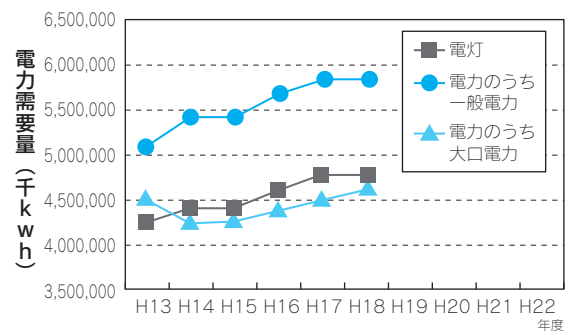
- 環境認証を取得するなど環境配慮経営に取り組んでいる中小企業者に対する貸付金利の優遇措置制度では、平成19年度は前年度の12件に比べ70件と、大幅な制度活用が図られました。

④ 平成19年度点検評価を踏まえた課題

計画の管理指標のうち「廃棄物の最終処分量当たりの生産性」については、計画の最終年度の目標値に達する結果となり、その水準の維持と一層の向上を図っていく必要があります。

「二酸化炭素排出量当たりの生産性」については、当該年度に達成すべき目標値は達成したものの、その要因をみると、石油製品販売量の減少とともに、電力生産方式の実績により算出される電気事業者の排出係数が前年度に比べて小さかったことによるものであり、電力使用量自体の増加傾向は依然として続いている状況にあります。

管理指標値は、県民総生産額とのバランスにより産出されるものですが、廃棄物の最終処分量同様、石油製品や電力使用量を抑制し、二酸化炭素排出量を削減することが求められており、関連施策のより一層の効果的な推進が必要です。



すほか、事業者の環境配慮経営を促進することも必要です。

そこで、計画では、基本目標の達成に向け、計画期間内に重点的に達成すべき目標として、重点目標を掲げており、この中で県民の環境配慮行動宣言数については、当初の目標を1,000人から4,000人に上方修正し、より一層の推進を図ることとしました。

### 3 地域からの地球温暖化対策の推進

#### ～ “脱・二酸化炭素” 連邦みやぎ推進計画～

##### (1) 計画の概要

###### ① 計画の位置付け及び役割

地域レベルから地球温暖化対策を積極的に推進するため、“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ構想（個々の家庭や事業所等における地球温暖化防止活動や各地域における共同の取組を全県的に波及させ、地球温暖化防止に向けた取組を県民運動にしようという考え）を具体化し、宮城県としての温室効果ガス削減目標、県民・事業者・行政の各主体に求められる役割・責務等を明らかにするとともに、“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ形成に向けた県の推進方策等を示したものです。

###### ② 施策展開の考え方

以下の4つを重点的に推進する地球温暖化対策として各種施策を実施します。

###### ア 脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業

民生、運輸部門の多くの中小事業者が集中する温泉街・商店街・流通工業団地の特定の地域を対象に、二酸化炭素排出量診断、削減策提案及び取組実施をモデル事業として行い、その成果を他に波及させることで地域からの二酸化炭素排出削減に向けた取組を促します。

###### イ 自然エネルギー等・省エネルギー促進

宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例（平成14年宮城県条例第41号）及び自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画（平成17年9月策定）に基づき、自然エネルギーの着実な導入や省エネルギーの促進によって化石燃料由来エネ

ギー消費を抑制し、二酸化炭素排出削減を目指します。

###### ウ 環境教育・学習の支援

環境教育・学習を通じ、県民の中での地球温暖化に対する問題意識の共有とその防止に向けた行動促進を図ります。

###### エ 二酸化炭素吸収源対策

二酸化炭素吸収源としての役割を担える、健全で活力ある多様な森林整備を推進します。

###### ③ 計画期間

平成16年度から平成22年度まで

##### (2) 平成19年度における点検評価結果

###### ① 計画の基本目標

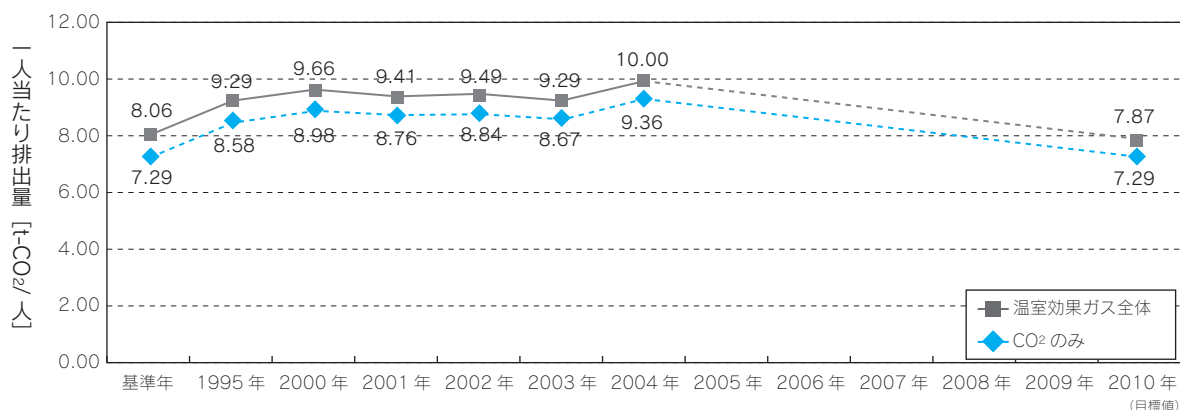
「温室効果ガスの削減」を目標とし、「県民1人当たり温室効果ガス年間排出量」について数値目標を設定し、平成22年度までに、温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算で7.87tに低減することとしています。

なお、目標値については、計画策定時から使用してきた統計データの中に終了等使用不可能となったものが複数生じ、代替統計データに置き換えて遡って算定し直したため、これまでの公表値との差異が生じる結果となっています。

###### ② 数値目標に係る指標値の状況

平成16年度の排出量は、10.00tとなっており、計画策定時の現況値（平成12年度の排出量）9.66tを上回っているほか、計画目標年度（平成22年度）の7.87tをも大幅に上回っています。

■県民1人当たり温室効果ガス排出量の推移



## ③ 平成19年度に講じた施策

## ア 脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業関連の取組

前年度までに実施したモデル地域における取組の成果について、事業効果の継続を図るべく、事業後の取組に係る意見交換（秋保温泉街）を実施してフォローアップに努めました。

## イ 宮城県地球温暖化対策地域協議会

地球温暖化対策の全県的な連絡・協議組織として設立された「宮城県地球温暖化対策地域協議会」の運営を行い、市町村の普及啓発イベントや地球温暖化防止活動推進員の取組を支援しました。

## ウ 自然エネルギー等・省エネルギー促進関連の取組

自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画に基づき、関連施策について取組を行いました。

## エ 環境教育・学習の支援関連の取組

ストップ温暖化センターや地球温暖化防止活動推進員との連携や活動支援を行なうとともに、こどもエコクラブ活動支援を行った他、県内の多数の企業等の参加によるクールビズキャンペーン「仙台・みやぎクールビズ宣言」等を実施しました。

## ④ 平成19年度点検評価を踏まえた課題

本県における温室効果ガス排出量は増加傾向にあり、二酸化炭素排出量が多い産業・運輸部門、増加が著しい民生業務・民生家庭部門における対策が急務となっています。

二酸化炭素の排出は、県民の日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、県民、事業者等の行動に環境配慮が織り込まれるよう、効果的な対策を一体的に講じる必要があります。

## ⑤ 今後の施策展開の方向性

「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画」は、京都議定書及び地球温暖化対策推進大綱に対応した計画ですが、京都議定書目標達成計画が改定されたところであり、「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画」を見直す必要があります。

今後は、各業界団体、消費者団体、市町村、県等で構成する「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議の設置運営により、地球温暖化対策の方向性などに関する認識の共有化を図るとともに、県内各界各層の広範な活動の促進につながるよう、部会（産業・運輸・民生業務・家庭・企画普及）や普及啓発イベントを開催しながら県民運動を展開していきます。

## ～自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画～

## (1) 計画の概要

## ① 計画の位置付け及び役割

ア 宮城県環境基本計画の地球環境保全及び「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画の重点的推進対策である新エネルギー導入促進と省エネルギー促進の実施計画として位置付けられています。

イ 自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進の必要性と可能性を示すことで、県民、事業者等の自主的な行動を促進するとともに、総合的かつ長期的な目標を掲げ、その実現に向けた県の施策の大綱及び重点事項の着実な推進を図ります。

## ② 施策展開の考え方

本県における将来のエネルギー消費量の推計や京都議定書目標達成に向けた民生・産業・運輸各部門での施策、事業者としての県の率先的な取組等を体系的に整理し、次の施策を重点プロジェクトと位置付け、展開します。

ア 住宅の省エネルギー促進プロジェクト

イ 「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ形成事業

ウ クリーンエネルギー自動車導入促進プロジェクト

エ 再生可能エネルギー促進プロジェクト

## ③ 計画期間

平成18年度から平成27年度まで

## (2) 平成19年度における点検評価結果

## ① 計画の基本目標

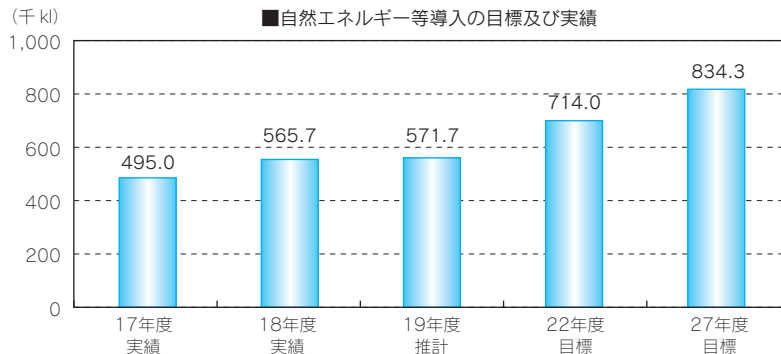
化石燃料に由来するエネルギー消費量の削減に当たっては、各目標年において、削減必要量の10%以上を自然エネルギー等の導入により達成し、併せて省エネルギーの促進により削減目標量の達成を目指しています。具体的には、原油換算での自然エネルギー等の導入量として、平成22年度では714.0千kl、平成27年度には834.3千klを目標としています。



## ② 数値目標に係る指標値の状況

平成19年度での自然エネルギー等導入量(推計)をみると、原油換算で571.7千klとなっています。現在は、製紙工場・製材工場等での木質系バイオ

マスの発電等への利用や県内各地でのBDF利用が活発化しており、計画に掲げた自然エネルギー等の種類のうち、バイオマスエネルギーの導入が先行している状況にあります。



## ③ 平成19年度に講じた施策

## ア 新エネルギー地産地消導入促進モデル事業

地産地消型のエネルギー利用を高め、持続可能な地域社会の確立を目的としたモデル事業で、川崎町及び栗原市鶯沢地域の各モデル地区(産)、東北大学大学院(学)、県(官)の三者による自然エネルギーパートナーシップ会議を開催し、平成18年度に策定した新エネルギー地産地消導入促進モデル事業マスタープランを発表することで、モデル地区における具体的な事業化を検討する上での参考としました。

## イ 県有施設へのESCO事業導入

宮城県環境保全率先事実行計画(第3期)の中で、計画的な導入を図ることとしているESCO事業について、最初の導入施設である県立がんセンターのESCO事業提案募集を行い、関係部局及び学識経験者で審査の上、ESCO事業者を選定しました。

## ウ 住宅の省エネルギー促進プロジェクト

マンションの購入を検討している県民向けに、建物の省エネルギー対策の効果や高効率給湯器等について紹介するセミナーを開催し、省エネルギーの普及啓発に努めました。

## エ 表彰の実施

宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例に基づき、平成19年度宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞の公募・審査を行い、自然エネルギー等の先進的な導入及び省エネルギーの優れた取組みを行った県民・団体を表彰しました。

## ④ 平成19年度点検評価を踏まえた課題

自然エネルギー等導入量の平成19年度目標のうち、バイオマス発電施設数に対する目標を達成で

きませんでした。発電に限らなければ、バイオマスエネルギーの導入は他の分野より進んでおり、計画上問題はないと思われます。計画で大幅な導入量拡大を掲げている分野のうち、太陽光・熱とクリーンエネルギー自動車が、目標に対し低調になっています。また、燃料電池については、県内でも設置事例はあるものの、未だ試験研究や実証試験の段階に止まっている状況にあります。

## ⑤ 今後の施策展開の方向性

太陽光発電設備の導入が伸びない大きな要因として、県・国とも平成17年度で設置に対する補助金を廃止したことと、設置費用の低廉化が進まないことが挙げられます。今後の見通しとしては、政府が温室効果ガス排出量削減の加速策の柱として、廃止した補助金の復活を前向きに検討していることから、これが実現すれば県内での導入にも弾みがつくと考えられます。本県でもこの動きを支え、導入を加速させる施策・事業のあり方を検討していくとともに、太陽熱利用設備についても普及に向け県民への啓発に努めていきます。

クリーンエネルギー自動車の導入の阻害要因としては、導入コストが高いことが挙げられるため、普及啓発イベントを開催するとともに、グリーン税制が継続されるよう関係機関に働きかけを行っていきます。

なお、燃料電池については、メーカーが技術上・利用上の課題等を克服しつつあり、平成21年度から家庭用の販売が始まるなど本格的な普及に向けて市場が動き出す見込みであり、今後は、イベント等を通じた機器紹介など、県民への普及啓発に力を入れて行くとともに、大学等と連携して新技術開発を行う県内企業への支援策などを検討していきます。

## 4 資源循環型社会の形成

### ～宮城県循環型社会形成推進計画～

#### (1) 計画の概要

##### ① 計画の位置付け及び役割

循環型社会形成推進基本法に基づく地域における循環型社会形成推進基本計画及び廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画として策定した計画で、環境基本計画の個別計画としての性格を有しているとともに、各市町村の一般廃棄物処理計画と調和を図りながら、その区域を超えた広域的事項や技術的知見を含めた県全体の廃棄物対策の基本計画としても位置付けられています。

##### ② 施策展開の考え方

「循環型社会の形成～意識から行動へ～」を基本理念として、社会を構成するすべての主体の意識を具体的な行動へつなげるとともに、行動を妨げている社会的な要因を克服するための基盤整備、課題の大きい廃棄物等に係る個別対策が必要であ

ることから、「すべての主体の行動の促進」、「循環型社会を支える基盤の充実」、「循環資源(廃棄物等)の3Rの推進」を基本方針に掲げ、さらに廃棄物の適正処理の推進も含めた施策を展開していくこととしています。

##### ③ 計画期間

平成18年度から平成27年度まで(中間目標年度:平成22年度)

#### (2) 平成19年度における点検評価結果

##### ① 計画の基本目標

循環型社会形成の状況を表す指標及び計画の中間目標年度である平成22年度の基本目標値を次のとおり定めています。

##### ○一般廃棄物

1人1日当たりごみ排出量	1,000g/人・日
リサイクル率	30%
最終処分率	12%

##### ○産業廃棄物

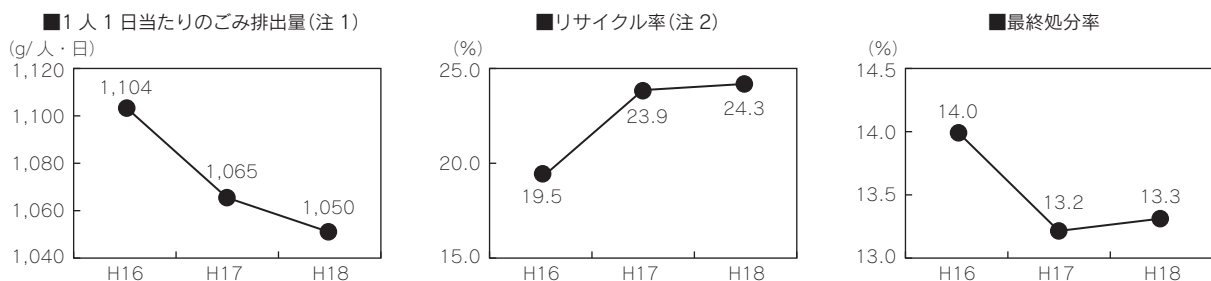
排出量	11,971千t/年
リサイクル率	31%
最終処分率	2%

##### ② 数値目標に係る指標値の状況

基本目標に係る平成18年度の指標値は下記のとおりであり、計画策定時の現況値(H16)と比較

してすべての指標値が向上しています。

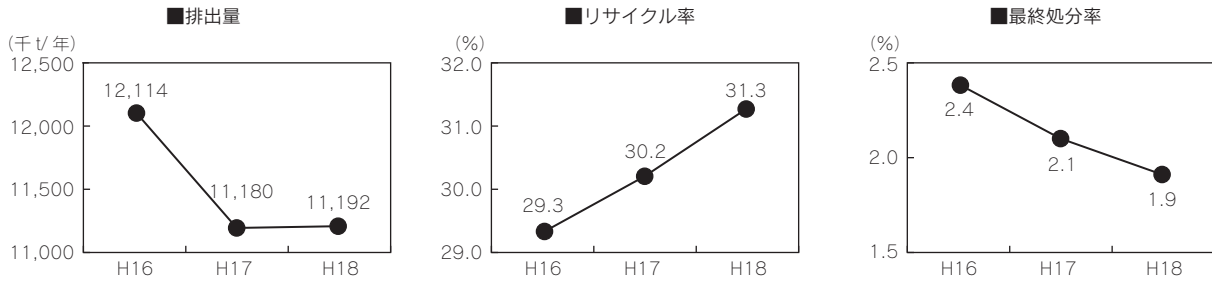
##### ○一般廃棄物



(注1) ごみ総排出量=収集ごみ量+直接搬入量+自家処理量

(注2) 事業者指導の結果、事業者による市町村を経由しない再生利用が進みつつあることから、平成17年度よりこのリサイクル量を含めて算定。

○産業廃棄物



③ 平成19年度に講じた施策

- ア 県民・事業者の廃棄物の3Rに対する意識の醸成を図るため、啓発活動や環境教育を実施しました。
- イ 県内企業の3Rの取組を推進するため、「資源循環コーディネーター」による企業訪問活動を行いました。
- ウ 環境・リサイクル産業団地形成基本構想に基づく「みやぎエコファクトリー」の形成を進めるため、立地企業に対する経済的支援を行いました。
- エ グリーン購入促進条例に基づき「宮城県グリーン製品」の認定を行い、その利用拡大を促進しました。
- オ 産業廃棄物税を活用して、産業廃棄物の3Rを促進するための設備整備に対する費用助成や事業者が連携してリサイクルの仕組みを構築するための費用助成を行いました。
- カ 廃棄物の適正処理の推進を図るため、排出事業者・処理業者に対する指導、廃棄物処理施設の維持管理に関する指導、不法投棄・不適正処理の根絶のための広報啓発、違反行為の早期発見・早期対応を実施しました。
- キ 不適正処理の未然防止を強化するため、処理に関するルール周知徹底の講習会の実施や、財政的基盤の脆弱性からの不適正事案を早期に抑止するための財務状況の把握等の事業者への指導強化事業を実施しました。

④ 平成19年度点検評価結果を踏まえた課題

計画の基本目標の現況値は前年度より向上し、また、施策も順調に実施されていますが、産業廃棄物に関する指標値は経済情勢の動向を反映し変化しやすいことから、引き続きその動きを注視していく必要があります。

⑤ 今後の施策展開の方向性

- ア 地域からの循環型社会の形成促進を図るため、各広報媒体での普及啓発や県民大学を活用した環境教育の充実、3R推進連絡会議開催等による各主体の連携の強化、施設整備等への支援による環境・リサイクル産業の育成・振興、環境物品の認定によるグリーン購入の促進、法制度の周知・指導により各種リサイクル法の適切な運用を進めます。
- イ 一般廃棄物の3Rを推進するため、3Rに有効な情報提供など一般廃棄物の処理責任を負う市町村等の取組への支援や、マイバッグキャンペーンの実施など市町村等と連携した各種事業を展開します。
- ウ 産業廃棄物の3Rを推進するため、資源循環コーディネーターによる情報提供・助言、地域単位での連携強化やリサイクル事業者の情報提供などを通して産業廃棄物の排出事業者や産業廃棄物処理業者に対し、3R推進の施策を一層進めます。
- エ 廃棄物の適正処理を推進するため、一般廃棄物処理施設の計画的な整備、災害廃棄物への対応、産業廃棄物処理施設の維持管理等に対する指導強化、特別管理産業廃棄物等の適正処理の推進、不法投棄・不適正処理の根絶などの施策を展開していきます。

## 5 豊かな自然環境の保全

### ～宮城県自然環境保全基本方針及び関連計画～

#### (1) 基本方針の概要

##### ① 基本方針の位置付け及び役割

宮城県自然環境保全基本方針は、知事が、自然環境保全条例に基づき、本県の自然環境の保全を図るための基本方針として定めているものであり、宮城県環境基本計画の自然環境保全部門の基本方針として、本県の自然環境保全に関する施策を長期的展望に立って総合的、計画的に推進するための中長期的な運営指針としての役割を果たしています。

##### ② 施策展開の考え方

施策展開の基本的方向性を示すものとして、同方針において、「健全な生態系の保全と生態系ネットワークの形成（場の確保）」「生物多様性の保全と自然環境の再生（質の確保）」「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり（主体の確保）」の3つの基本目標を掲げ、それぞれについて、各種計画・事業により実現を図っていきます。

#### ■ 県土面積に占める割合の変遷（面積単位：ha）

	平成 13 年	14	15	16	17	18	19
自然公園面積	171,199	171,199	171,199	171,199	171,199	171,199	171,199
自然環境保全地域面積	7,815	7,815	7,815	7,815	7,815	7,817	7,817
緑地環境保全地域面積	10,092	10,092	10,092	10,092	10,092	10,092	10,101
合 計 (A)	189,106	189,106	189,106	189,106	189,106	189,108	189,117
県土面積 (B)	728,516	728,527	728,530	728,553	728,560	728,573	728,573
A/B (%)	25.96	25.96	25.96	25.96	25.96	25.96	25.96

##### ③ 平成 19 年度に講じた施策

ア 豊かな生態系の保全とネットワークの形成（場の確保）を目指した取組

- 「自然環境保全対策の推進」として、「金華山島」の原生的な植生復元対策事業を実施しました。
- 「豊かなみどり空間の保全・創出」として、市町村やNPO等が参加者を募り、ボランティアによる里山林及び森林公園の整備促進事業への助成を実施しました。

イ 生物多様性の保全と自然環境の再生（質の確保）を目指した取組

- 鳥獣の保護繁殖を図り、また傷病野生鳥獣の保護から野生復帰までの一貫した救護システムの構築を図るための鳥獣保護区等の整備による「野生生物保護対策の推進」を実施しま

##### (2) 平成 19 年度における点検評価結果

##### ① 基本方針における基本目標

「健全な生態系の保全と生態系ネットワークの形成（場の確保）」「生物多様性の保全と自然環境の再生（質の確保）」「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり（主体の確保）」を目標とし、数値目標として、「場の確保」に関する「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」を平成 27 年度に、現状維持の 26% とすることとしています。

##### ② 数値目標に係る指標値の状況

平成 19 年度には、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」は約 26% となっており、目標を達成している状況にあります。

なお、緑地環境保全区域面積が若干増加したことから、指定地域全体面積も増加しています。

した。

- 「自然環境保全・再生の推進」に向けて、伊豆沼や蒲生干潟における自然再生協議会への参加を広く呼びかけました。

ウ 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり（主体の確保）を目指した取組

- 山岳指導員による自然保護思想等の普及啓発や宮城県森林インストラクターを対象に森林空間を利用した体験学習等の指導者育成事業を実施しました。

##### ④ 平成 19 年度点検評価を踏まえた課題

指定面積を拡大するには土地の買い上げ等の財政支出を伴うことから継続的に面積を拡大することは難しく、また、補助指標「鳥獣保護区の県土面積に占める割合」におけるような、新たな指定



には利害関係者との調整が難しい状況や、経済活動の拡大に伴う開発行為による指定解除の経済的圧力も常に存在する中では、現状の面積割合を維持することは十分に意義があり、現在指定している地域範囲を基本として、県民が自然環境の豊かさを質として実感できるようにしていくことが必要です。

#### ⑤ 今後の施策展開の方向性

宮城県自然環境保全基本方針に掲げる3つの基本目標（施策の基本的事項）は、それぞれ相乗補完的な関係にあり、いずれかを突出して推進するのではなく、今後もそれぞれについて長期的、継続的に推進を図っていきます。

ア 豊かな生態系の保全とネットワークの形成（場の確保）

##### ●自然保護対策の推進

自然公園、県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の開発行為などについて、自然公園法等に基づく適切な指導管理を行い、優れた自然環境の保全と適正な利用を図ります。また、南三陸金華山国定公園内の金華山島や栗駒山の雪田植生地等、特に優れた自然環境を有する地域の自然環境の保全対策を継続していきます。

##### ●豊かなみどり空間の保全・創出

市町村の公共施設などへの植樹を通じて、身近なみどり空間の保全・創出を図ります。また、民間企業、NPO 団体、一般県民との協働による里山等の整備・再生活動を支援するとともに、県民が豊かな自然とのふれあいの場の創造に向け、NPO 団体による利活用等を含め、七ツ森等の貴重な県有財産の保全・有効利用を図ります。

さらに、林地開発行為及び大規模開発行為について法令等に基づき適切な指導、監督を行

い、みどり空間を保全します。

イ 生物多様性の保全と自然環境の再生（質の確保）

##### ●野生生物保護対策の推進

第10次鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護区、休猟区等の指定を行うとともに、鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、愛鳥週間関連行事、傷病鳥獣救護等を行うほか、保護から野生復帰までの一貫した救護システムの整備に向けた取組を行います。また、鳥獣の生息状況調査を実施するとともに、特定鳥獣保護管理計画の策定等により保護管理事業を実施します。さらに、希少野生動植物の保護及び生息環境の保全を目指し、自然環境保全情報ネットワークシステムの構築に向けた検討会を開催します。

##### ●自然環境保全・再生の推進

ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼、野鳥の重要な中継地及び繁殖地である蒲生干潟について、NPO 等関係団体とも連携し、自然再生協議会として、自然再生推進法に基づく自然再生事業実施に向けて取り組んでいきます。

ウ 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり（主体の確保）

森林環境教育の指導者（宮城県森林インストラクター）の養成を進めるとともに、自然保護思想の普及啓発を図るため、自然とふれあう機会の提供や森林とふれあう活動に対する支援などの事業を実施します。

また、自然環境学習の拠点施設となる伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターや蔵王野鳥の森自然観察センター、森林レクリエーションや憩いの場として、県民の森、昭和万葉の森、こもればの森の運営管理を行います。

## 6 環境負荷の少ない交通の推進

### ～宮城県自動車交通環境負荷低減計画～

#### (1) 計画の概要

##### ① 計画の位置付け及び役割

自動車交通に伴う環境負荷の低減方策についての基本的な考え方とその目標を示し、施策の内容を明らかにすることにより自動車交通公害問題の解決を図るとともに、地球温暖化の防止に寄与することを目的とするものです。また、関係行政機関が連携・協力して各種施策を総合的かつ体系的に推進していくための指針としての役割を担うとともに、県民・事業者がそれぞれの立場で自主的かつ積極的に取り組むための行動指針としての役割をも担うものです。

##### ② 施策展開の考え方

自動車交通公害、地球温暖化問題の特性を考慮し、次の事項に配慮して施策を展開します。

##### ア 総合的な取組

関係行政機関が、相互に協力・連携の下、地域の実情に合わせて、広範な分野の施策を総合的・効果的に推進する。

##### イ 広域的、長期的な取組

自動車が環境負荷の移動発生源であるという特性から、国等の施策を考慮しつつ、広域的な視点での対応も視野に入れて対策を推進するとともに、施策の方向性に沿って長期的な取組を着実に推進する。

##### ウ 優先的な取組

自動車交通公害の著しい地域での対策を優先的に実施する。

##### エ 県民・事業者の取組

施策の実施に当たっては、県民・事業者が問題解決に向けて積極的な参加を促す手法を取り入れる。

##### ③ 計画期間

平成18年度から平成27年度まで

#### (2) 平成19年度における点検評価結果

##### ① 計画の環境目標

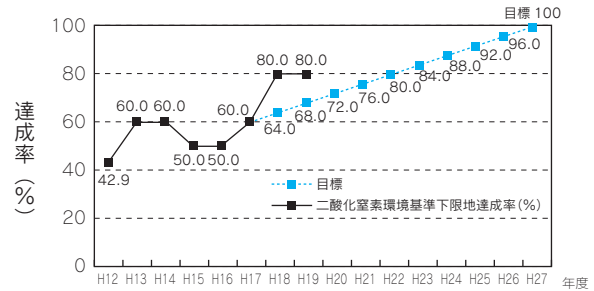
「道路沿線の大気環境を改善する」「道路沿線の騒音を改善する」「自動車からの二酸化炭素排出量を減らす」の3つを目標に掲げ、それぞれの目標のもとに具体的な数値目標として、平成27年度までに「二酸化窒素の沿道における環境基準下限値達

成率」、「浮遊粒子状物質の沿道における環境基準達成率」、「自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率」をそれぞれ100%に、「自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度からの削減量」を10%とすることとしています。

##### ② 数値目標に係る指標値の状況

##### ア 二酸化窒素の沿道における環境基準下限値達成率

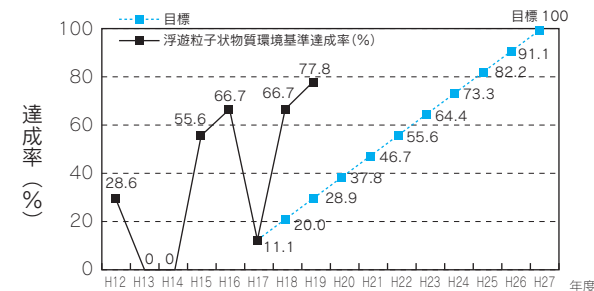
平成19年度は、自動車排出ガス測定局10局において、達成率68%を目標としていたが、実績では8局が達成し、達成率は80.0%でした。



■自動車排出ガス測定局 二酸化窒素環境基準下限値達成率（日平均値98%除外値）

##### イ 浮遊粒子状物質の沿道における環境基準達成率

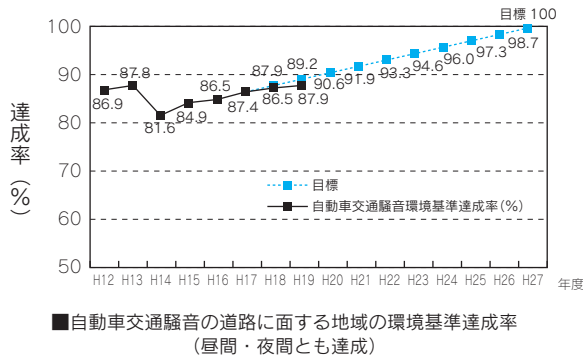
平成19年度は、自動車排出ガス測定局9局において、達成率28.9%を目標としていましたが、実績では、7局が達成し、達成率は77.8%でした。



■自動車排出ガス測定局 浮遊粒子状物質環境基準達成率（短期的評価）

##### ウ 自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率

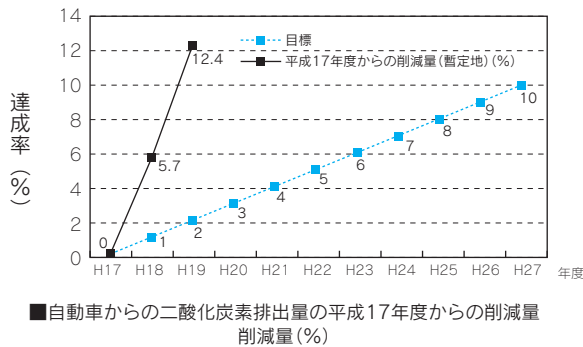
平成19年度は、自動車交通騒音評価対象区間において、対象世帯の89.2%が昼間、夜間ともに環境基準を達成することを目標としていましたが、実績では対象世帯82,939世帯のうち、72,941世帯が達成し、達成率は87.9%でした。



エ 自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度からの削減量

二酸化炭素排出量の算出は統計データの入手の都合で3年程度を要するため、毎年の進行管理に当たっては、県内のガソリン及び軽油の販売実績から算出した「暫定値」により評価することとしています。

平成17年度における二酸化炭素排出量暫定値は5,930,564tであり、平成19年度は削減率2%を目標としていたところ、実績では、二酸化炭素排出量暫定値5,192,538tとなり、削減量は738,026t、削減率は12.4%でした。



③ 平成19年度に講じた施策

ア 自動車単体からの環境負荷の低減を目指した取組

県自らが率先して低公害車を導入するなど、低公害車の普及を推進したほか、整備不良車、過積載車等の指導・取締りを行いました。

イ 発生する自動車交通量の低減を目指した取組

第3セクター鉄道事業（阿武隈急行）に対する補助や市町村及びバス事業者に対するバス運行費の一部補助を行いました。

ウ 交通流円滑化の促進を目指した取組

交差点の改良や歩道・自転車歩行者道の整備など「道路網の整備」を推進することともに、信号機や交通管制センターの高度化、違法駐車

の指導取締りの強化、交通情報提供エリアの広域化などによる「交通流の管理」を推進しました。

エ 自主的取組・行動促進のための普及啓発に関する取組

エコドライブに関する情報をホームページで提供するなどの情報提供を行ったほか、ラジオスポットCM及び大型ビジョンCMの制作・放送、運輸関連事業者等を対象としたエコドライブ研修会の開催、出前講座、運転免許更新講習教本でのPR並びに低公害車普及等優良事業所の表彰等を実施しました。

④ 平成19年度点検評価を踏まえた課題

各管理指標はいずれも計画策定時の現況値よりも改善傾向を示し、全体として目標達成に向かっていると考えられます。

一方で、自動車交通騒音に係る環境基準達成率は前年度に比較して微増に留まっており、計画目標の達成のためには、各種施策を総合的かつ効果的に推進し、県民・事業者等が一体となって自動車交通公害の解決に向けて取り組むよう促すことが必要です。

⑤ 今後の施策展開の方向性

計画の目標を達成するため、次の3つの施策を重点的に推進することとしています。

- ア 窒素酸化物等の大気汚染物質の排出が少なく、燃費の良い「低公害車」の普及促進
- イ 環境にやさしく、経済的メリットもある「エコドライブ」の普及促進
- ウ 県内でも最も交通量が多く、自動車交通に係る環境負荷の大きい地域である「仙台都市圏」における総合的対策の推進

エコドライブの普及促進については、「みやぎe行動 (eco do!) 宣言」のエコドライブ関連項目の登録者にエコドライブステッカーを交付する「エコドライブ宣言事業」やエコドライブの有効性を具体的な方法を説明するセミナーの開催など、今後とも、計画に掲げた重点施策を中心に据えて、他の行政機関と連携した効果的な施策の推進を着実に実施していくとともに、ホームページをはじめとした各種媒体を活用した県民・事業者等におけるエコドライブの普及促進を一層図っていくことにしています。

## 7 健全な水循環の確保

## ～宮城県水循環保全基本計画及び流域水循環計画～

## (1) 計画の概要

## ① 計画の位置付け及び役割

宮城県水循環保全基本計画は「ふるさと宮城の水循環保全条例」に基づき策定されたものであり、宮城県環境基本計画の重点プログラム「健全な水循環の確保」に関する個別計画として位置づけられています。

## ② 施策展開の考え方

宮城県水循環保全基本計画に基づき、流域ごとの特性を考慮した流域水循環計画を策定し、民間団体と連携して推進することにより、健全な水循環の保全を図ります。

流域水循環計画は、水循環の総合評価が低い流域から順に策定することとしており、鳴瀬川流域・北上川流域・名取川流域・南三陸海岸流域・阿武隈川流域の順で策定します。

また、施策を効果的に実施するために、流域全体を視野に入れた「流れの視点」から計画を策定していくこととしています。

- ア 施策の連携（一つの要素に対して効果のある複数の施策を連携させる。）
- イ 上流域と下流域連携（流域内の山間部、農村部及び都市郊外部、都市部のそれぞれの地域が連携する。）
- ウ 各計画主体間の協働（施策の円滑な推進に向けて、県民、民間団体・NPO法人、事業者、行政機関等が互いに連携を図る。）

## ③ 計画期間

平成18年度から平成27年度まで

## (2) 平成19年度における点検評価結果

## ① 計画の基本目標

「健全な水循環を保全する」ことを目標に、「清らかな流れ」「豊かな流れ」「安全な流れ」「豊かな生態系」をそれぞれ10点満点とした場合、県全体で、それぞれの現況値（順に、7.5、7.6、6.4、6.5）を維持することとしている。また、県内を5つの流域に区分し、各流域ごとにその地域特性を考慮しながら、各指標現況値を維持することを目標としています。

## ア 清らかな流れ

水質環境基準点におけるBOD、COD、全窒

素及び全りんに係る水質環境基準達成度で表す指標で、全ての地点で達成した場合10点となります。

## イ 豊かな流れ

地下水涵養量（森林の涵養割合との乖離）、河川の利水量で表す指標で、全ての地域において森林程度の涵養量があり、かつ、河川からの利水量がない場合10点となります。

## ウ 安全な流れ

河川整備率（整備済区間、整備不要区間及び安全率達成区間の延長割合）で表す指標で、全ての河川延長において安全率を達成した場合10点となります。

## エ 豊かな生態系

植物自然充実度、河川生物生息環境指標で表すもので、全ての地域で自然豊かな森林を形成し、かつ、全ての河川延長において水生生物の生息環境が整っている場合10点となります。

## ② 数値目標に係る指標値の状況

平成19年度の管理指標（H19実績）の状況をみると、「清らかな流れ」は7.6、「安全な流れ」は6.5とH18現況値（「清らかな流れ」7.5、「安全な流れ」6.4）を上回っています。

なお、「豊かな流れ」と「豊かな生態系」の指標値の算出データは、毎年度更新されるものではないためH19実績は算出していません。

## ③ 平成19年度に講じた施策

鳴瀬川流域水循環計画の策定に着手し、流域の現状把握及び目標設定のための調査を行いました。また、庁内関係課及び関係市町村、国の機関を対象とした会議を開催し、施策及び計画の推進のための検討や健全な水循環の保全に資する先進的な活動を行っているNPO法人や民間企業等と連携し、策定会議を通じた住民参加型の計画策定を行いました。具体的な施策は、今後策定予定の流域水循環計画に位置づけていくこととしています。

なお、平成19年度における鳴瀬川流域の水循環に係る主な取組みとしては以下のとおりです。

## ア 鳴瀬川水系河川整備計画の策定

河川法に基づき、鳴瀬川、吉田川及びその支流等を対象に、①洪水、高潮等による災害防止、



- ②河川の適正利用と流水の正常な機能の維持、
- ③河川環境の整備と保全を目的として、計画策定から概ね30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的な内容について策定します。

#### イ 松島湾リフレッシュ事業改善効果評価調査の実施

日本三景松島にふさわしい自然豊かな姿を次世代に良好な状態で引継ぐため策定された「松島湾リフレッシュ事業マスタープラン」の事業効果の確認のための水質調査及びその評価を実施します。

#### ウ みやぎ森林・林業の将来ビジョンの策定

「活力ある林業県宮城の実現」、「美しい森林づくりによる安全・安心な県土の実現」の2つの政策推進の基本方向に沿った12の取組について、県民をはじめ事業者、NPO法人など多様で幅広い主体との協働や情報共有のもとに施策の展開を図ります。(計画期間:平成20～29年度)

#### ④ 平成19年度点検評価を踏まえた課題

流域水循環計画が策定されていないため、補助

指標における具体的な目標が完全に定まっていなことが課題となっていますが、今後、流域水循環計画を「鳴瀬川流域」、「北上川流域」、「名取川流域」、「南三陸海岸流域」、「阿武隈川流域」の順に策定し具体的な目標を示していく必要があります。

#### ⑤ 今後の施策展開の方向性

平成20年度に鳴瀬川流域水循環計画を策定し、他の4流域についても順次策定するとともに計画の進行管理を図っていきます。また、これまでの水環境に関する施策は、水に関する課題について、環境、治水、利水などの限定した側面を捉えて解決を図る「場の視点」からの取組を実施してきましたが、本計画では、流域全体を捉えた「流れの視点」から、施策及び上流域と下流域の連携並びに流域の住民、事業者、民間団体・NPO法人、行政機関等の各主体間の協働を重視した具体的な目標と施策を示し、各流域の健全な水循環の保全に向けた取組を推進していきます。